



民主党京都マニフェスト「京都スタイル」 中間検証結果報告書

2009年2月22日

民主党京都府総支部連合会 政策調査委員会


目次

目次・評価作業と評価基準	01
1. 全体評価	02
2. 項目別評価 すくすく 育みスタイル	04
3. 項目別評価 わくわく 学びスタイル	07
4. 項目別評価 のびのび 安のスタイル	10
5. 項目別評価 きらきら 環のスタイル	13
6. 項目別評価 いきいき 働きスタイル	16
7. 項目別評価 てきぱき 公のスタイル	19
8. 項目別評価 どんどん 議のスタイル	22

評価作業と評価基準

「京都スタイル」については、京都府ならびに府内全市町村を対象として作成されています。今回の中間検証では、京都府議会・京都市会、そして会派構成または党所属議員が複数在籍している一般市（8市）を先行し、各議会において「マニフェスト担当議員」を選出、政調委員会と連動して検証作業を進めてきました。規模が異なる複数自治体を対象としていますので、自治体規模によって対象項目数が異なります。（全 104 項目・京都府 103 項目・京都市 99 項目・一般市・町 84～85 項目）

検証・評価は、項目ごとに評価の「めやす」を設け、下記の評価基準を設けました。評価作業は「担当議員」を中心に、共通のフォーマットと手順で行なっています。

達成度	評価		基準
高  低	A	実施・達成済	既に実施され、しかも京都スタイルで掲げた数値等の目標について、完全に達成されている場合
	B	実施中	既に実施されているものの、京都スタイルで掲げた数値等の目標について、完全に達成に至っていない場合
	C	実施予定	実施の決定がなされ、具体的に実施時期・内容等が確定しているものの、実施に至っていない場合
	D	実施の方向	議論・検討の段階にとどまり、決定に至っていない場合
	E	実施予定なし	現時点で具体的に議論・検討段階に至っていない場合
F	その他		上記以外（評価対象外は除く）

1. 全体評価

(1) 「京都スタイル」の現状と評価

①評価にあたって

2007年統一地方選挙の機会に打ち出した「京都スタイル」が、目標となる2011年4月まで中間折り返しの時期を迎えるところから、各自治体における「実現度」を客観的に評価することを試みました。

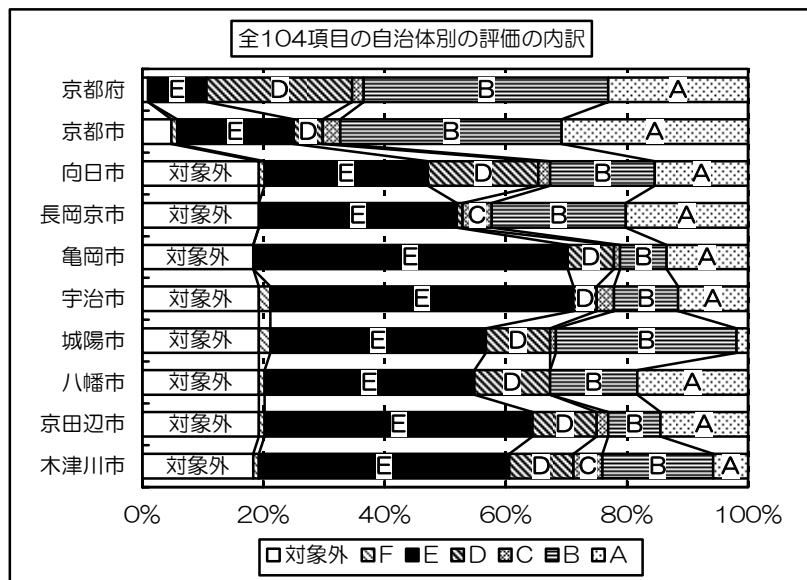
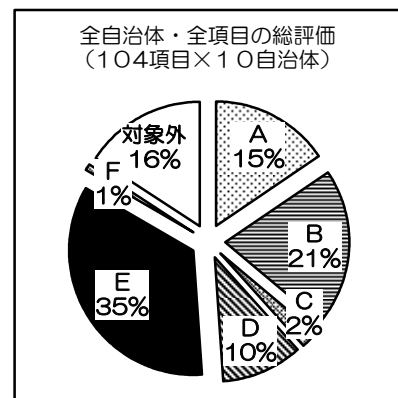
評価にあたっては、政策調査委員会において議論を重ね、全体を網羅する統一的な基準を設定しましたが、会派（議会）の立場で目標としている達成水準や、行政との折衝や議会における取り組みの状況等を考慮しつつ各会派ごとに「自主的な」点検・評価としているため、必ずしも絶対的達成状況を映し出すものとはなっていません。したがって、これが自治体の出来不出来や、議会活動の優劣を表しているものではないことに、十分留意されつつ活用されることを望むものです。

②現状と課題

「京都スタイル」の発表から2年。予算的措置を必要とするものは実質1年弱（2008年度予算からの反映）ということを経れば、多少市町村ごとのバラツキはあるものの、大方の政策課題について着実な前進が見受けられます。

また、自治体ごとに個々のスタイル（政策テーマ）について詳しく見てみると、重点的に取り組まれている政策課題や、施策ごとの優先順位など特徴が浮かび上がっています。

一方で、30～50%の項目で「実施予定なし」となっている自治体もあり、政策的論議や施策的価値の周知、地域における住民の皆さんとの連携・協働・働きかけに、まだまだ課題があるものと受け止めています。



(2) 「京都スタイル」今後の課題と取り組み

①評価指標について

客観性にこだわった評価づけとなっていますが、住民の皆さんの体感度や満足度を

はかっていくことが、単なる実施にとどまらない、地域における主体的な取り組みと施策の充実につながるものと考えています。

全国的に見ても、もっとも先進的な「京都スタイル」の取り組みということ意識しつつ、実感性の強い評価となるよう、また、その評価づけが政策実現の後押しとなるよう、検討を重ねつつ実行して参ります。

②議会の取り組み

今回の評価は、自治体における「実現度」の評価でしたが、実現に結びつけるまでの議会における取り組みこそが「京都スタイル」の評価にはふさわしいのではないかと、という意見が評価作業の中で出てきました。

住民の目からは、なかなかわかりにくい議会でのアクションを評価づけることによって、「議会の見える化」につなげていくという意識を持って、京都スタイルの実現のための議会活動を新たな評価軸として設けつつ、次の評価発表に結びつけていきたいと考えています。

「京都スタイル」評価の詳細

評価基準	「A」実施・達成済	「B」実施中	「C」実施予定	「D」実施の方向
	「E」実施予定なし	「F」その他	「-」対象外	

●全1040項目（104項目×10自治体）の評価内訳（単位：項目）

	育み	学び	安	環	働き	公	議	合計
A	39	15	12	33	11	18	33	161
B	50	32	29	35	14	38	16	214
C	1	5	2	5	2	6	3	24
D	9	19	12	19	15	22	12	108
E	47	66	31	47	27	86	56	360
F	0	7	0	1	1	0	0	9
対象外	24	16	44	0	80	0	0	164

●各自治体の評価内訳（単位：項目）

	京都府	京都市	向日市	長岡京市	亀岡市	宇治市	城陽市	八幡市	京田辺市	木津川市
A	24	32	16	21	14	12	2	19	15	6
B	42	38	18	23	8	11	31	15	9	19
C	2	3	2	5	1	3	1	0	2	5
D	25	5	19	1	8	4	11	13	11	11
E	10	20	28	34	54	52	37	36	46	43
F	0	1	1	0	0	2	2	1	1	1
対象外	1	5	20	20	19	20	20	20	20	19

2. 育みスタイル（4目標・17項目）

目標01 子どもが安全に過ごせる地域づくりを進める	
①	すべての小学校区ごとに、子どもの目線で危険な地点を把握する地域安全点検を実施します
②	地域安全点検を基礎として、保護者・住民などの参加のもと地域安全マップを作成します
③	地域見守り活動や防犯パトロールなど、住民やNPOなどが連携した防犯活動をさらに充実します
④	交番・駐在所と小学校区との連携を強化し、学校・地域行事と連動した防犯教室を開催します
目標02 子育てニーズに即した多様な教育・保育機会を確保する	
①	幼稚園・保育園を一体的にした「認定子ども園」を、市町村・行政区に少なくとも1園以上整備します
②	預かり保育や保育園と連携したサービスを常に実施する幼稚園を現在（07年2月）の3倍にします
③	一時・延長・夜間・休日保育・ゼロ歳児・病児保育などに取り組む保育園を50%以上に引き上げます
④	駅前・企業内・施設内など、認可外保育所への公的支援を制度化し、質・量ともに充実します
⑤	すべての6歳児を対象に、空き教室などを利用したプレ・スクール（学校体験・就学予行）を実施します
目標03 子どもの命と権利を守り、虐待を防止し解決する	
①	子どもが有する特別な権利と、その擁護手段を明らかにするため、すべての自治体で条例を制定します
②	児童相談所〔府〕や児童家庭相談〔市町村〕の24時間対応力を強化し、専門相談員を充実します
③	市町村の行う育児支援家庭訪問を、現在の申込制から原則として巡回制に転換します
④	DV保護シェルターを整備し、就業・福祉支援プログラムの充実による生活自立を確立します
目標04 安心して小児医療を受診できる体制を整備する	
①	子どもの医療費への助成を義務教育修了まで延長し、助成の水準を全国最高レベルに引き上げます
②	府内6つのすべての2次医療圏で、小児科や産婦人科の救急医療体制を充実します
③	地域医療を担う医師の養成や確保のために、修学資金の支援制度や優遇策を導入します
④	地域の医師不足や偏りに対応するため、医師の交代勤務や代診医の派遣などを制度化します

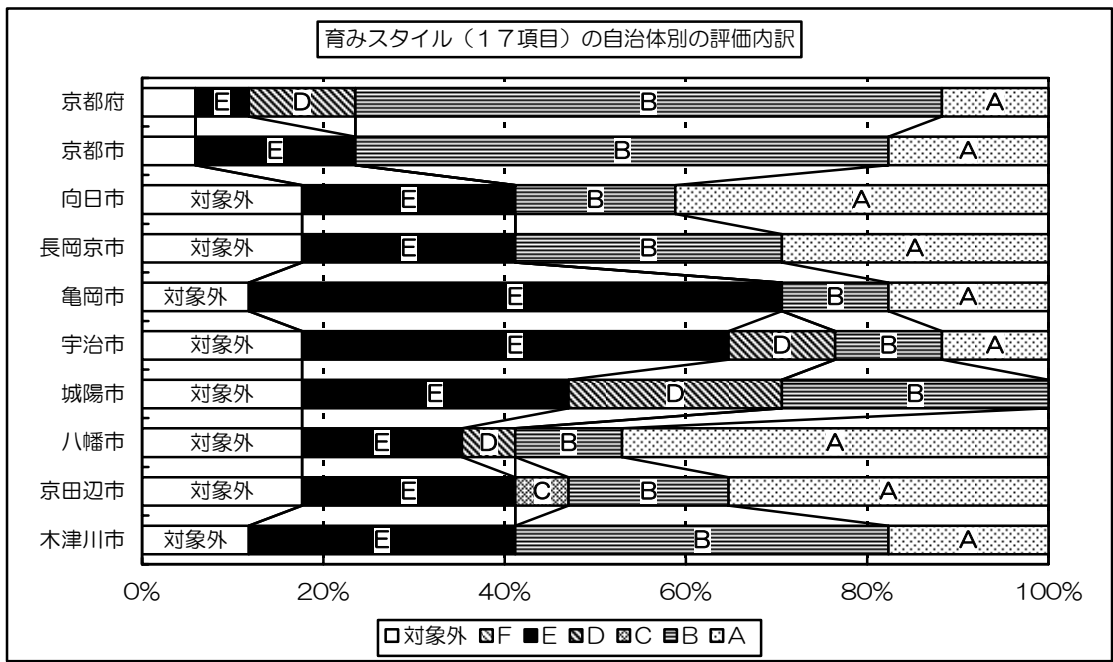
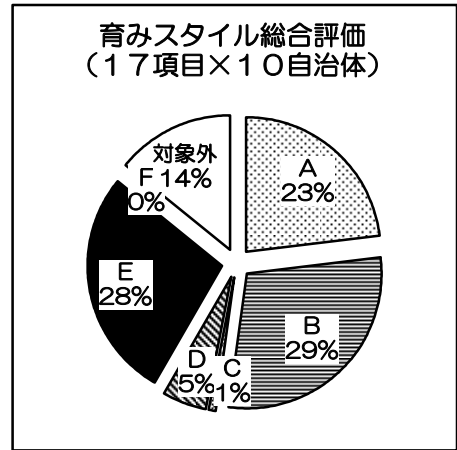
(1) 「育みスタイル」の現状と評価

目標 01：全て実施済みの向日市があるように、多くの自治体で既に取り組みされており、概ね積極的に取り組んでいることが伺える。

目標 02：既存保育園における保育の見直しは進みつつあるが、新たな形態での保育やプレスクールはまだまだ整備段階に無い。

目標 03：京都府、京都市以外で条例制定はまだまだ難しい状況にあるものの、命と権利を守る具体的な取組みは行われていることが伺える。

目標 04：医療費助成は多くの自治体で京都府実施水準は確保されている。医療体制充実については京都府、京都市で進められつつある。



(2) 「育みスタイル」今後の課題と取り組み

目標 01：警察との連携を進めることが必要であり、各自治体での取組みだけでなく、京都府警察本部にもさらなる連携を求めていく必要がある。

目標 02：多様な保育ニーズに応えるには既存の形態だけでは満たし切れないことへの理解を求め、各自治体で設置に向けた更なる取組みが必要である。

目標 03：現在進めている各自治体での取組みを拡充するために、根拠となる条例の必要性を求めていく必要がある。

目標 04：医療費助成は少なくとも京都府実施分の実施を求めていく。

「育みスタイル」評価の詳細

評価基準	「A」実施・達成済	「B」実施中	「C」実施予定	「D」実施の方向
	「E」実施予定なし	「F」その他	「-」対象外	

●各自治体の評価内訳（単位：項目）

	京都府	京都市	向日市	長岡京市	亀岡市	宇治市	城陽市	八幡市	京田辺市	木津川市
A	2	3	7	5	3	2	0	8	6	3
B	11	10	3	5	2	2	5	2	3	7
C	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
D	2	0	0	0	0	2	4	1	0	0
E	1	3	4	4	10	8	5	3	4	5
F	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
対象外	1	1	3	3	2	3	3	3	3	2

●各項目の評価

目標01 子どもが安全に過ごせる地域づくりを進める										
	京都府	京都市	向日市	長岡京市	亀岡市	宇治市	城陽市	八幡市	京田辺市	木津川市
項目①	B	B	A	A	A	B	B	A	A	A
項目②	B	B	A	A	E	A	B	A	C	B
項目③	B	B	B	A	A	A	B	A	A	B
項目④	B	B	A	B	E	E	B	E	A	B
目標02 子育てニーズに即した多様な教育・保育機会を確保する										
項目①	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E
項目②	B	B	E	E	E	E	E	A	E	E
項目③	B	B	A	B	E	E	D	A	B	A
項目④	D	E	A	B	E	E	E	E	E	E
項目⑤	D	E	B	E	E	E	B	B	A	E
目標03 子どもの命と権利を守り、虐待を防止し解決する										
項目①	A	A	E	B	E	E	E	D	E	E
項目②	B	A	E	E	E	E	D	A	B	B
項目③	-	B	A	A	A	E	E	A	A	B
項目④	B	B	A	A	E	D	D	A	A	A
目標04 安心して小児医療を受診できる体制を整備する										
項目①	B	B	B	B	B	B	D	B	B	B
項目②	B	A	-	-	B	-	-	-	-	B
項目③	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-
項目④	B	B	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 学びスタイル（4目標・16項目）

目標01 家庭や地域と協働し経営する新たな学校づくりを進める	
①	すべての公立小中学校を、原則としてコミュニティスクール型（学校運営協議会の設置）に切り替えます
②	学校運営協議会で学校経営計画を策定し、それに基づいた教育を実践できるようにします
③	校外活動を支援するため、地域ボランティアやNPOなどによる地域サポートセンターを設置します
④	すべての公立学校に学校評議会を設置し、学校経営計画の達成度評価を実施します
⑤	新しい教職員の評価制度として、自己および管理職、評議会評価による目標管理型手法を導入します。
目標02 すべての小学校で放課後健全育成事業を創設する	
①	学童保育と放課後対策を一体化した、対象を限定しない放課後学級をすべての小学校に設置します
②	放課後学級には、教員、保育士、児童福祉士などの資格を有する運営指導員を配置します
③	校外活動を支援するため、地域ボランティアやNPOなどによる地域サポートセンターを設置します
目標03 学校給食での地産地消を進め、地域性を生かした食育を実践する	
①	献立づくりや食材調達、利用に関する専門コーディネーターを養成し、全小中学校に配置します
②	生産農家や農業団体、学校や給食関係者、市町村等による出荷計画づくりなど定例会を開催します
③	豊かな心の育みにつながる、手応えや見た目からも温かみが伝わる強化磁器食器を導入します
目標04 本に親しむサービスを提供するため、図書館の機能を向上する	
①	子どもや保護者の希望を入れながら、本来配備されるべき学校図書基準を100%以上達成します
②	すべての学校に専門の司書を配置し、図書ボランティアと連携・協働できる環境を整えます
③	学校図書館は子どもたち優先の原則のもと、地域の人たちもいつでも利用できるようにします
④	京都府内のすべての図書館をネットワーク化し、貸し出し・返却の共同システムを整備します
⑤	ICタグなど先進技術を活用した図書管理システムを開発します

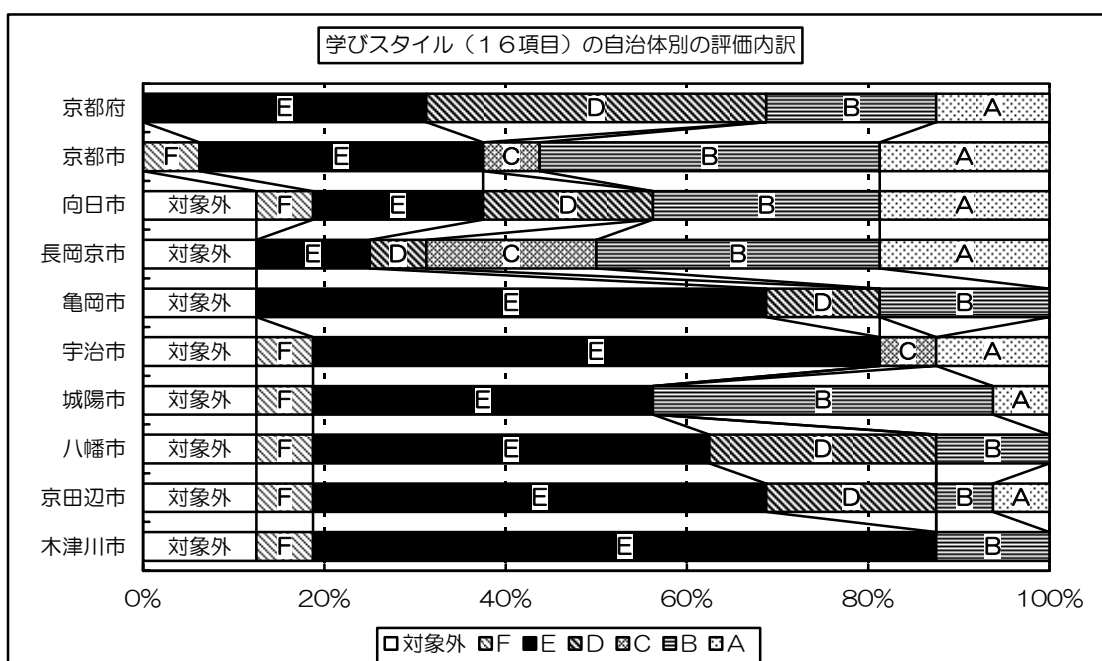
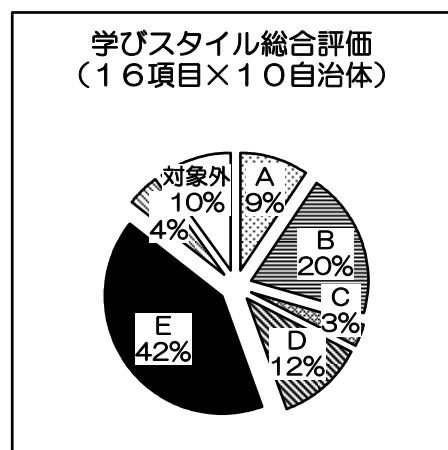
(1) 「学びスタイル」の現状と評価

目標 O1：学校運営協議会は、特に府南部自治体で設置予定もないことが目立っている。学校評議会は府下全域で設置傾向にある。

目標 O2：放課後学級の設置とサポート施設の設置には取り組みつつあるが、運営指導員の配置までは進んでいない。

目標 O3：概ね乙訓地域で積極的に取り組まれており、強化磁器食器導入には多くの自治体が取り組んでいる。

目標 O4：学校図書館における蔵書、司書配置などは進んでおらず、地域にも開かれた施設とはなっていない。



(2) 「学びスタイル」今後の課題と取り組み

目標 O1：全国的に見ても先進的な京都市の事例を周知・提案し、地域で支える学校づくりの土壌作りから進めていく。

目標 O2：放課後学級を全ての小学校に設置した自治体はない。放課後学級のニーズを探り、運営のあり方も検討する。

目標 O3：センター方式を採用している学校での栄養士配置のあり方や、地産地消を踏まえた栄養指導の在り方を検討していく。

目標 O4：学校図書基準を守る予算確保の取組みを進めるとともに、司書の配置や、地域との連携を拡大していきたい。

「学びスタイル」評価の詳細

評価基準	「A」実施・達成済	「B」実施中	「C」実施予定	「D」実施の方向
	「E」実施予定なし	「F」その他	「-」対象外	

●各自治体の評価内訳（単位：項目）

	京都府	京都市	向日市	長岡京市	亀岡市	宇治市	城陽市	八幡市	京田辺市	木津川市
A	2	3	3	3	0	2	1	0	1	0
B	3	6	4	5	3	0	6	2	1	2
C	0	1	0	3	0	1	0	0	0	0
D	6	0	3	1	2	0	0	4	3	0
E	5	5	3	2	9	10	6	7	8	11
F	0	1	1	0	0	1	1	1	1	1
対象外	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2

●各項目の評価

目標01 家庭や地域と協働し経営する新たな学校づくりを進める										
	京都府	京都市	向日市	長岡京市	亀岡市	宇治市	城陽市	八幡市	京田辺市	木津川市
項目①	B	B	D	C	D	E	E	E	E	E
項目②	D	B	D	C	D	E	E	E	E	E
項目③	E	E	D	D	E	E	E	E	E	E
項目④	E	B	B	B	E	A	B	F	A	B
項目⑤	B	B	E	E	E	E	B	E	B	E
目標02 すべての小学校で放課後健全育成事業を創設する										
項目①	B	C	B	B	B	E	B	E	E	E
項目②	E	E	A	E	E	E	B	D	E	E
項目③	D	B	E	B	B	E	E	D	F	E
目標03 学校給食での地産地消を進め、地域性を生かした食育を実践する										
項目①	D	E	A	A	E	E	E	B	D	E
項目②	A	A	B	B	E	E	B	B	D	E
項目③	E	A	A	A	E	A	A	E	D	F
目標04 本に親しむサービスを提供するため、図書館の機能を向上する										
項目①	D	E	B	C	E	C	B	D	E	E
項目②	D	F	F	A	E	F	F	D	E	B
項目③	D	E	E	B	B	E	E	E	E	E
項目④	A	A	-	-	-	-	-	-	-	-
項目⑤	E	B	-	-	-	-	-	-	-	-

4. 安のスタイル（4目標・13項目）

目標01 住民が災害に対する知識を正しく共有するためのツールを作成する	
①	住民自身が防災の視点から街を再確認する防災タウンウォッチングを、小学校区ごとに実施します
②	防災拠点や避難所・医療機関、各種災害の危険度などを総合的に示す防災マップを作成します
③	建築年代別の建物構成比率、年齢別人口構成比率、過去の被災履歴などの数値情報を、小学校区ごとにとりまとめた地域防災カルテを作成します
目標02 災害時にボランティア活動を行いやすい環境と体制を整備する	
①	ボランティア・コーディネーター養成の連続講座（図上・実地・コミュニケーション等）を開催します
②	京都府全域を網羅する、市町村を単位とした災害ボランティアネットワークを形成します
③	すべての市町村で、ボランティアセンター、行政機関、事業者からなる常設連絡会議を設置します
目標03 住宅等の災害予防および再建を支援するしくみをつくる	
①	京都府全域の個人住宅を対象とした住宅再建共済制度を導入し、その運営母体を設置します
②	耐震診断が100%実施され、必要な耐震改修が行われるよう公的支援制度を導入します
③	安価で簡易な耐震改修工法の認定と、民間による新たな技術・工法の開発を支援します
目標04 幼児・児童の災害・事故への巻きこまれを防止する	
①	防災・事故防止の両面に対応する、小学校入学前の幼児用ヘルメットの安全基準を定めます
②	自転車に同乗する幼児・児童の安全確保のため、ヘルメット着用を促す条例を定めます
③	幼稚園や保育園などで、保護者も子どもとともに参加する交通安全教室を開催します
④	交通安全週間などの機会を通じて点検および啓発を実施し、同乗死亡事故ゼロを達成します

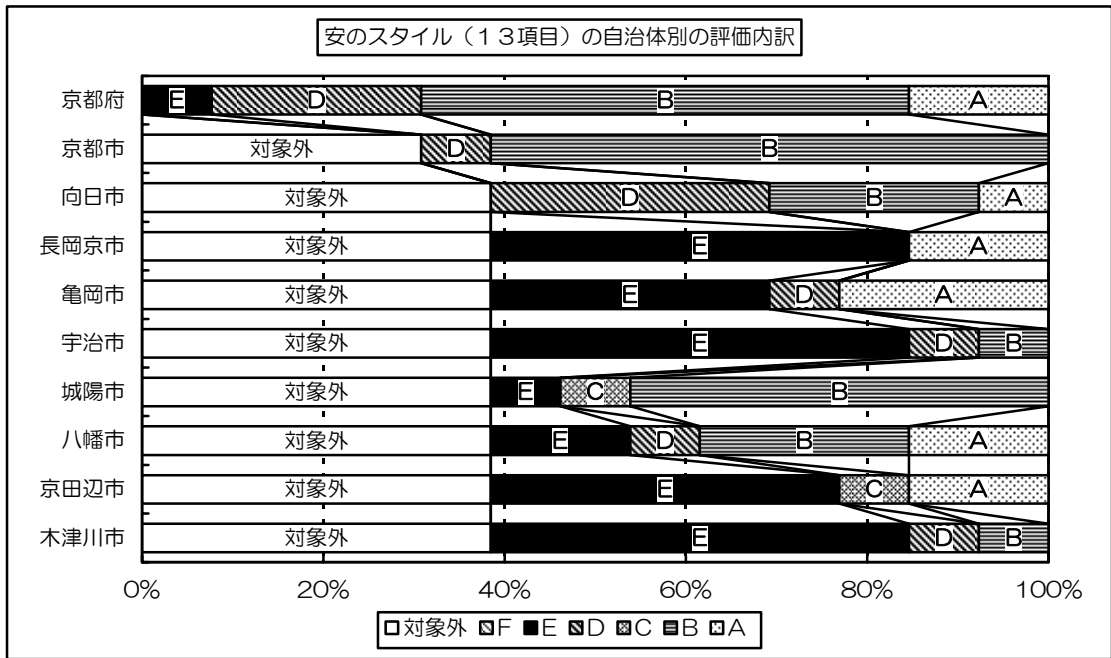
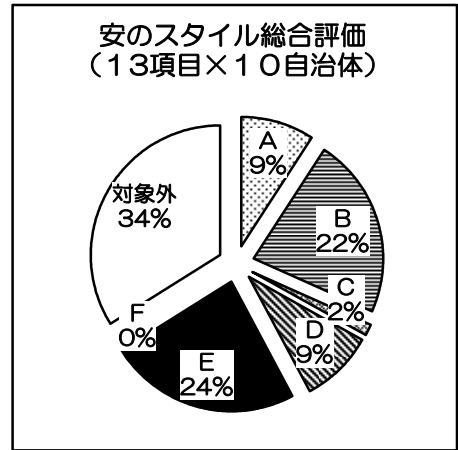
(1)「安のスタイル」の現状と評価

目標 01：防災マップの作成は進んでいるものの、地域が主体的に動いて作成するには至っていない自治体が多い。

目標 02：災害ボランティアの必要性が十分には認知されていない自治体が多く、設置できても常態化にまでは至っていない。

目標 03：耐震改修の支援制度は広がりつつあるが、工法の開発まで検討されているところは少ない。

目標 04：概ね各自治体で取り組んでいる。



(2)「安のスタイル」今後の課題と取り組み

目標 01：自主防災会組織を活用し、住民の参加による地域主体の取組みが進むように働き掛けていく。

目標 02：京都府災害ボランティアセンターも社会福祉協議会を中心に結成されていることから、各自治体の社会福祉協議会への働きかけも強めていく。

目標 03：耐震診断が行われても耐震改修に至らないのは、やはり工費の問題がある。府および市町村の連携により工法の開発を求めている。

目標 04：全体把握のできていない自治体があるので、情報収集に努めるとともに、府内全域での安全教室実施を求めている。

「安のスタイル」評価の詳細

評価基準	「A」実施・達成済	「B」実施中	「C」実施予定	「D」実施の方向
	「E」実施予定なし	「F」その他	「-」対象外	

●各自治体の評価内訳（単位：項目）

	京都府	京都市	向日市	長岡京市	亀岡市	宇治市	城陽市	八幡市	京田辺市	木津川市
A	2	0	1	2	3	0	0	2	2	0
B	7	8	3	0	0	1	6	3	0	1
C	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
D	3	1	4	0	1	1	0	1	0	1
E	1	0	0	6	4	6	1	2	5	6
F	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
対象外	0	4	5	5	5	5	5	5	5	5

●各項目の評価

目標01 住民が災害に対する知識を正しく共有するためのツールを作成する										
	京都府	京都市	向日市	長岡京市	亀岡市	宇治市	城陽市	八幡市	京田辺市	木津川市
項目①	D	B	B	E	E	E	B	B	C	E
項目②	B	B	A	E	A	E	B	A	E	E
項目③	B	B	D	E	A	E	C	B	E	E
目標02 災害時にボランティア活動を行いやすい環境と体制を整備する										
項目①	B	B	-	-	-	-	-	-	-	-
項目②	D	B	D	E	E	E	B	E	E	E
項目③	B	B	D	E	E	E	B	D	E	E
目標03 住宅等の災害予防および再建を支援するしくみをつくる										
項目①	E	-	-	-	-	-	-	-	-	-
項目②	B	B	B	A	D	D	B	B	A	D
項目③	D	D	D	E	E	E	E	E	E	E
目標04 幼児・児童の災害・事故への巻きこまれを防止する										
項目①	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-
項目②	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-
項目③	B	B	B	A	A	B	B	A	A	B
項目④	B	-	-	-	-	-	-	-	-	-

5. 環のスタイル（4目標・14項目）

目標01 アジェンダ21のめざす持続可能な発展政策を地域で具体化する	
①	持続可能な社会実現の指針、具体的な行動計画、市民・事業者等の参画の3つの構成要件からなる地域アジェンダを、すべての自治体で策定します
②	地域アジェンダ策定に向けた、市民や事業者、市民団体などの主体的な参画のしくみをつくり出します
③	何かひとつの具体的な実践によりライフスタイルの転換を期すチャレンジ『1』プランをつくり出します
④	使い終わった製品を回収し、再生・再利用につなげ、あるいは処分する静脈産業を育成・支援します
目標02 景観を公共的資産と位置づけたまちづくりを推進する	
①	公共的資産としての景観保全の方向と、持続可能なまちづくりの基本方針を定め条例化します
②	歴史的に形成されてきた自然やまちなみの保全と地域振興を両立する基本計画を策定します
③	住民の参画と合意による、学区などを単位とする景観計画をつくり、まちづくり人材を養成します
目標03 安全で快適な生活環境を確保するためのルールをつくる	
①	路上喫煙や、吸い殻・空き缶などのポイ捨てを禁止する、快適な環境づくりの条例を定めます
②	より確かな周知と徹底のため、環境美化モデル地区や規制区域の具体的な地域指定を行います
③	地域の細やかなマナーやモラル向上に取り組む環境指導員や地域ボランティアを養成します
④	下水道の未整備地域あるいは今の単独浄化槽は、合併浄化槽への整備・転換を90%以上にします
目標04 自然エネルギーを軸とした地域自律のまちづくりを進める	
①	公共施設でのグリーン電力（自然エネルギーから生まれた電力）利用を10%以上にします
②	再生エネルギーで排出ガスもクリーンなバイオディーゼル燃料を利用する公用車両を3倍増します
③	風力・中小水力発電やバイオマスなど循環型エネルギーの活用モデルを市町村で1つ以上設けます

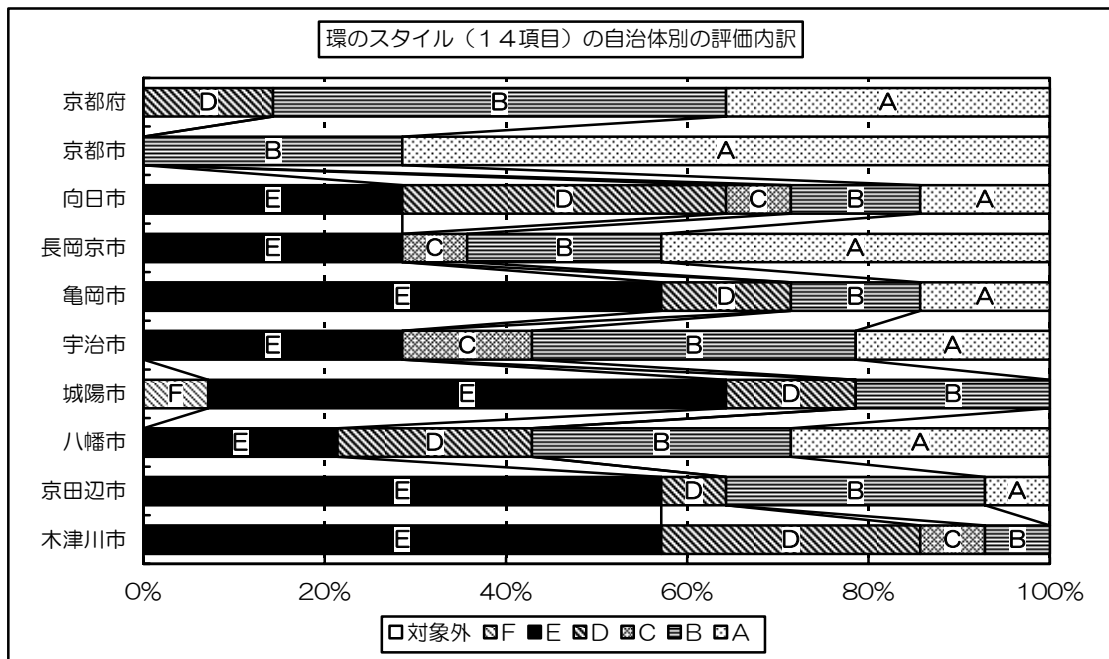
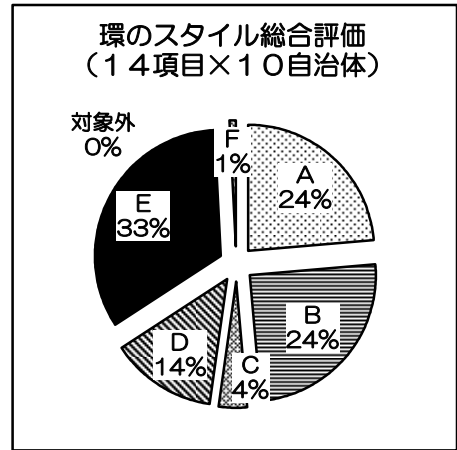
(1) 「環のスタイル」の現状と評価

目標 01：アジェンダ策定（環境基本計画を含む）には全ての自治体に取り組んでいるが、具体的な実践ができている自治体は少ない。

目標 02：京都市と宇治市では進んでいるが、他自治体では実施予定すらないところがほとんどである。

目標 03：ルール作りは多くの自治体で行われているが、指導員などの要請には至っていない。下水道・合併処理浄化槽は概ね目標に到達している。

目標 04：公用車の転換は進みつつあるが、自然エネルギーの活用には自治体としてはまだまだ取り組めていない。



(2) 「環のスタイル」今後の課題と取り組み

目標01：地域にあった実践を実現するには、市民が主体的に議論し参画できる場が必要。その枠組みづくりを進めていく。

目標02：まちづくりは住民参加の原点でもあり、「住み続けたいまち」を市民が意識できるように取り組んでいく。

目標03：必要な条例制定・地域指定などを積極的に進めながら、地域との連携を図り、快適な生活環境への意識を高めていく。

目標04：先進的な事例の紹介や研修を進めながら、国の補助制度等を検討・活用しつつ、実現するように働き掛けていく。

「環のスタイル」評価の詳細

評価基準	「A」実施・達成済	「B」実施中	「C」実施予定	「D」実施の方向
	「E」実施予定なし	「F」その他	「-」対象外	

●各自治体の評価内訳（単位：項目）

	京都府	京都市	向日市	長岡京市	亀岡市	宇治市	城陽市	八幡市	京田辺市	木津川市
A	5	10	2	6	2	3	0	4	1	0
B	7	4	2	3	2	5	3	4	4	1
C	0	0	1	1	0	2	0	0	0	1
D	2	0	5	0	2	0	2	3	1	4
E	0	0	4	4	8	4	8	3	8	8
F	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
対象外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

●各項目の評価

目標01 アジェンダ21のめざす持続可能な発展政策を地域で具体化する										
	京都府	京都市	向日市	長岡京市	亀岡市	宇治市	城陽市	八幡市	京田辺市	木津川市
項目①	B	A	A	A	B	B	B	B	B	B
項目②	B	B	B	A	B	B	B	A	B	E
項目③	B	A	C	B	E	C	F	B	D	D
項目④	B	B	E	A	E	B	E	B	B	E
目標02 景観を公共的資産と位置づけたまちづくりを推進する										
項目①	A	A	D	C	D	A	E	E	E	E
項目②	A	A	D	B	E	A	E	D	E	E
項目③	D	A	D	B	E	A	E	E	E	E
目標03 安全で快適な生活環境を確保するためのルールをつくる										
項目①	A	A	E	A	A	E	D	A	E	D
項目②	A	A	E	A	A	E	E	B	E	D
項目③	B	A	D	E	E	B	B	A	E	E
項目④	A	A	A	A	D	C	E	A	A	D
目標04 自然エネルギーを軸とした地域自律のまちづくりを進める										
項目①	D	B	D	E	E	E	E	D	E	E
項目②	B	A	B	E	E	B	D	D	B	C
項目③	B	B	E	E	E	E	E	E	E	E

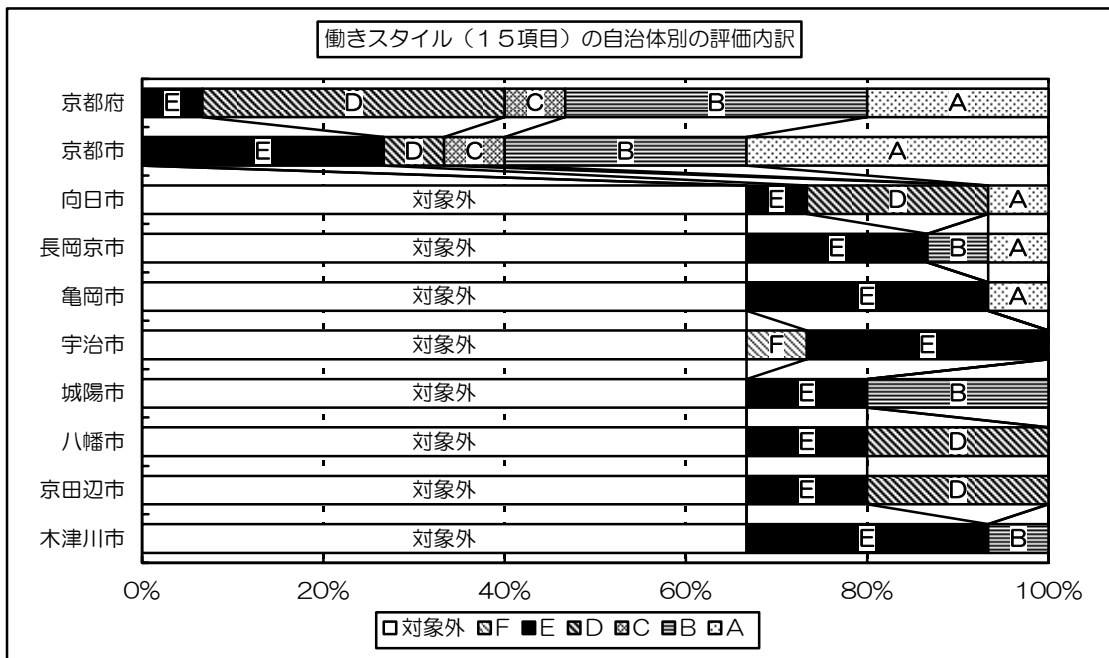
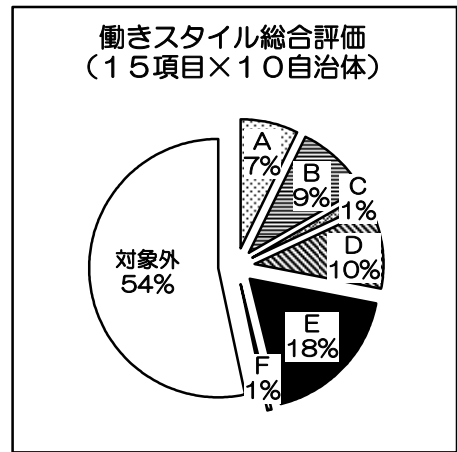
6. 働きスタイル（3目標・15項目）

目標01 企業活動を通じた社会貢献を導くため標準化された評価指標を導入する	
①	企業倫理や情報開示、地域への参画、社会貢献、労働組合の設立、労働法規の遵守、女性の働きやすさ、育児・介護・ボランティア休暇取得、障がい者雇用、環境保全、個人情報保護など、CSR（企業の社会的責任）に関する評価および認定を制度化します
②	評価指標改善により生活と仕事の調和を図る経営者に、無料コンサルティングの機会を提供します
③	CSR 評価制度に基づき、税負担や制度融資などで優遇するメリットシステムを導入します
④	すべての自治体の入札および調達への参加について、総合評価制に CSR 評価を活用します
⑤	一定の水準を満たす企業に対し、企業誘致や研究開発支援における加算措置を導入します
⑥	公平公正な評価、必要なコンサルティングを継続して行える評価機関を育成し支援します
目標02 コミュニティービジネス（CB）の地域への定着を推進する	
①	創業セミナーや見本市の開催など、CB 関係諸団体のプレゼンテーション機会を創出します
②	コミュニティビジネスの育成や支援を行う民間ファンドと、情報提供や資金計画などで連携強化します
③	ビジネス市場の活性化と参入支援のため、受発注サポートセンターや情報プラットフォームを設置します
④	コミュニティビジネスを育成するための戦略会議を設立し、モデル事業の認定と支援を実施します
目標03 シニア世代が多様な経験・知識を発揮し活躍できる場をつくる	
①	すべての市町村で「地域シニア活用プラン」を策定し、現場で活動できる機会づくりを進めます
②	企業などでの仕事とは異なる、地域活動のノウハウを習得していくためのワークショップを開催します
③	自分の力を役立てたい人と地域ニーズとを結びつける、シニア人材バンクを設置します
④	改正高年齢者雇用安定法を徹底するため関係機関と連携を強化し、雇用機会を充実します
⑤	雇用維持型および多様就業対応型ワークシェアリングなど、多様な雇用モデル事業を展開します

(1) 「働きスタイル」の現状と評価

目標01・02：京都府・京都市を対象とする項目がほとんどであるが、実施中の項目も多く積極的に取り組んでいることが伺える。

目標 03：シニア世代が多様な経験・知識を発揮し活動できる場をつくるは、自治体により評価基準が異なっている感もあるが、概ね前向きに取り組んでいると評価できる。



(2) 「働きスタイル」今後の課題と取り組み

目標 01：急激な景気悪化により企業の取組みも消極的になっていくことが懸念される。よりインセンティブを高めるような施策誘導が打ち出されるよう努力していく。

目標 02：4 項の CB 育成・モデル事業への支援について、まずは先駆的な取組みを行っている京都市をしっかりと検証し連携しながら各自治体での導入につなげることが効果的である。

目標 03：超高齢社会が現実なものとなっている今、すでに取り組まれている内容も多いが、シニア世代の主体的な地域参画と、その経験・能力の活用が図られるよう改善を求めていく。

「働きスタイル」評価の詳細

評価基準	「A」実施・達成済	「B」実施中	「C」実施予定	「D」実施の方向
	「E」実施予定なし	「F」その他	「-」対象外	

●各自治体の評価内訳（単位：項目）

	京都府	京都市	向日市	長岡京市	亀岡市	宇治市	城陽市	八幡市	京田辺市	木津川市
A	3	5	1	1	1	0	0	0	0	0
B	5	4	0	1	0	0	3	0	0	1
C	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
D	5	1	3	0	0	0	0	3	3	0
E	1	4	1	3	4	4	2	2	2	4
F	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
対象外	0	0	10	10	10	10	10	10	10	10

●各項目の評価

目標〇1 企業活動を通じた社会貢献を導くため標準化された評価指標を導入する										
	京都府	京都市	向日市	長岡京市	亀岡市	宇治市	城陽市	八幡市	京田辺市	木津川市
項目①	B	A	-	-	-	-	-	-	-	-
項目②	B	E	-	-	-	-	-	-	-	-
項目③	B	E	-	-	-	-	-	-	-	-
項目④	A	A	E	E	E	E	E	E	D	B
項目⑤	B	D	-	-	-	-	-	-	-	-
項目⑥	E	E	-	-	-	-	-	-	-	-
目標〇2 コミュニティービジネス（CB）の地域への定着を推進する										
項目①	A	B	-	-	-	-	-	-	-	-
項目②	A	B	-	-	-	-	-	-	-	-
項目③	D	B	-	-	-	-	-	-	-	-
項目④	C	B	D	E	E	E	E	E	E	E
目標〇3 シニア世代が多様な経験・知識を発揮し活躍できる場をつくる										
項目①	B	C	D	B	E	E	B	D	D	E
項目②	D	A	D	E	E	E	B	D	D	E
項目③	D	A	A	A	A	F	B	D	E	E
項目④	D	A	-	-	-	-	-	-	-	-
項目⑤	D	E	-	-	-	-	-	-	-	-

7. 公のスタイル（5目標・17項目）

目標01 住民自治に関する基本原則を、条例中の最高規範として規定する	
①	住民自治の基本理念と原則を定め、住民・議会・行政の役割を規定する、自治基本条例をつくり ます
②	「住民参画」、「情報共有」、「協働」という生活者起点のしくみを条例中に明確に位置づけます
目標02 自治体が本来なすべき事業かどうか徹底的に点検する	
①	本当に必要な自治体の仕事を、予算項目ごとに「住民目線」でチェックする事業仕分けを実施し ます
②	自治体の長の直属機関として、専任的・専門的に取り組む事業仕分けプロジェクトチームを設置 します
③	民間の専門家と行政側の担当者との協議、そこに住民が参画するしくみを原則的に取り入れます
④	仕分け結果に基づき、事業の廃止・民間移行・他行政機関への移管・見直しの手続きを制度化し ます
目標03 談合の防止とコスト低減のための新たな入札制度を定着させる	
①	一定額以上の指名制および随意契約を廃止、電子入札を導入し一般競争入札を標準化します
②	工期やコストの縮減、施工法、安全・環境対策などを評価に加える技術提案型（VE）入札を実 施します
目標04 庁舎および関係機関の住民にとってのユーザビリティを向上する	
①	地域ニーズに対応して、時間外や夜間、土日休日などの窓口サービスを実現します
②	庁舎での窓口対応およびオンライン手続きをワンストップサービス化する総合窓口を設置しま す
③	電話相談窓口を一元化し、たらい回しせず懇切丁寧に対応する総合コールセンターを設置しま す
④	来庁者および勤務者の双方が利用できるベビールーム、障がい者対応施設を設置します
⑤	行政や議会に対する住民のニーズや満足度を総合的に測る住民満足度調査を定期的に実施しま す
目標05 優秀適格な人材の確保と、公僕としての倫理を確立する	
①	不祥事や業務不応の職員の懲戒および分限処分について、第三者による判定機関を設置します
②	行政機関の外部資源を活用するため、民間人材や任期付き職員などの任用・雇用範囲を拡大しま す
③	BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）の手法を導入し、職員の業務過程を改善しま す
④	現行の評価体系に、実績評価および能力主義的要素を加味した管理職評価制度を試行導入しま す

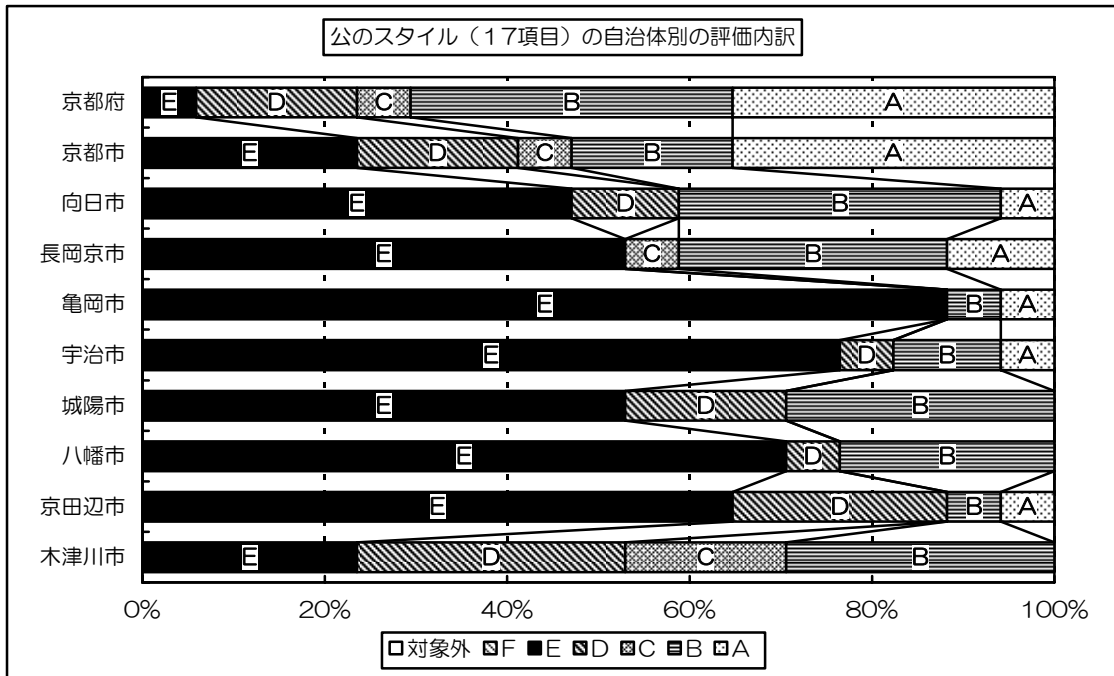
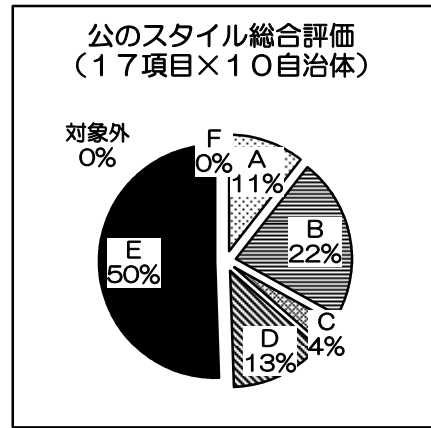
(1) 「公のスタイル」の現状と評価

目標 O1：自治基本条例づくりは、各自治体の取組みにばらつきはあるが、総じて検討の段階を超えていないことが伺える。

目標 O2：内部職員による事業仕分けを実施している自治体はあるが、本来の趣旨である第三者による事業仕分けに取り組んでいる自治体は京都府以外には無い。(京都府は本格実施を目指しており注目される。)

目標 O3：各自治体とも問題意識を持って積極的に取組みつつあることが伺える。

目標 O4・O5：自治体により取組みにかなりの差が生じている。



(2) 「公のスタイル」今後の課題と取り組み

7つのスタイルのうち、この「公のスタイル」は特に未実施の項目も多く、全体的に取組みが遅れていることが伺える。行政サイド独自の運営・運用的項目も多く、議会が直接関与できる部分が少ないことも影響しているとは思うが、府内自治体間での行政サービス比較を行う等、連携を図りながら取組む工夫が必要である。

「公のスタイル」評価の詳細

評価基準	「A」実施・達成済	「B」実施中	「C」実施予定	「D」実施の方向
	「E」実施予定なし	「F」その他	「-」対象外	

●各自治体の評価内訳（単位：項目）

	京都府	京都市	向日市	長岡京市	亀岡市	宇治市	城陽市	八幡市	京田辺市	木津川市
A	6	6	1	2	1	1	0	0	1	0
B	6	3	6	5	1	2	5	4	1	5
C	1	1	0	1	0	0	0	0	0	3
D	3	3	2	0	0	1	3	1	4	5
E	1	4	8	9	15	13	9	12	11	4
F	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
対象外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

●各項目の評価

目標01 住民自治に関する基本原則を、条例中の最高規範として規定する										
	京都府	京都市	向日市	長岡京市	亀岡市	宇治市	城陽市	八幡市	京田辺市	木津川市
項目①	C	C	B	E	E	D	E	E	E	D
項目②	D	D	D	E	E	E	E	E	E	D
目標02 自治体が本来なすべき事業かどうか徹底的に点検する										
項目①	B	E	E	E	E	E	D	E	E	D
項目②	A	E	E	E	E	E	E	E	E	C
項目③	B	E	E	E	E	E	D	E	E	D
項目④	B	E	E	E	E	E	E	E	E	C
目標03 談合の防止とコスト低減のための新たな入札制度を定着させる										
項目①	A	A	B	B	B	B	B	D	D	B
項目②	A	A	E	E	E	E	E	E	E	B
目標04 庁舎および関係機関の住民にとってのユーザビリティを向上する										
項目①	D	A	A	A	A	E	D	B	D	B
項目②	A	D	E	B	E	E	E	E	D	E
項目③	A	A	E	E	E	E	E	E	E	E
項目④	D	B	B	A	E	A	B	B	A	B
項目⑤	E	A	B	B	E	B	B	B	E	E
目標05 優秀適格な人材の確保と、公僕としての倫理を確立する										
項目①	A	A	E	E	E	E	E	E	E	E
項目②	B	B	B	B	E	E	B	E	B	B
項目③	B	D	B	B	E	E	E	E	E	D
項目④	B	B	D	C	E	E	B	B	D	C

8. 議のスタイル（4目標・12項目）

目標01 自治体唯一の議決機関である議会の責務や使命を明確にする	
①	議会としての権能を十分に発揮し、その責任が果たされるよう議会基本条例を制定します
②	条例策定過程および議会活動における住民参画のしくみを明確に位置づけます
目標02 自治体及び関係団体職員に対する口利き情報を公開する	
①	議員や各種団体などから行政に対する口利き・斡旋・働きかけを公文書記録する制度を設けます
②	口利き、斡旋、働きかけに関する記録および公開の原則を、条例化して明確に位置づけます
目標03 政務調査活動の内容および使途報告を義務づける	
①	政務調査費に基づく活動成果については、使途を含む報告書の作成および提出を原則とします
②	会食・飲食をともなう活動については、政務調査費からの支払いを全面的に禁止します
③	政務調査費の使途報告については、政治資金収支報告書の記載原則にならうものとします
④	議員・会派の政務調査活動を補佐する議会事務局の機能および体制の強化をはかります
目標04 議会活動に関する情報を伝える多様な手だてを確保する	
①	議会本会議および委員会審議などのインターネット中継（ライブ・録画による）を実現します
②	すべての議案や審査案件に対する各議員の賛否を原則として公開します
③	議会広報誌やホームページなどの活用によって、議会に関する情報発信を充実します
④	夜間議会や休日議会、子ども議会など、多くの住民に接してもらえる多様な議会を開催します

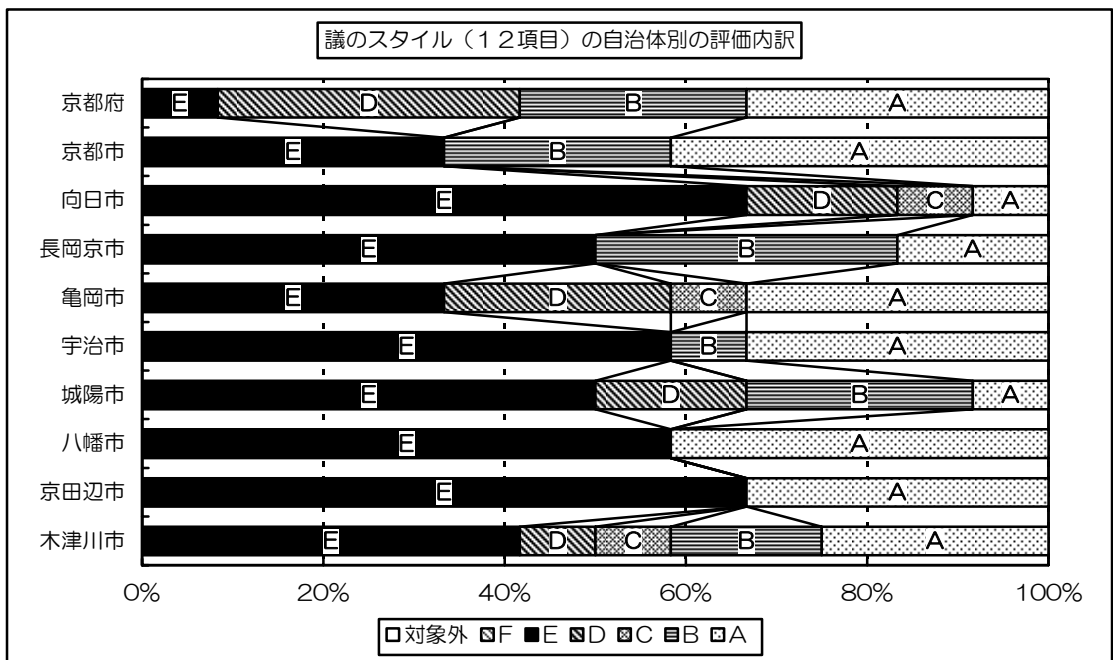
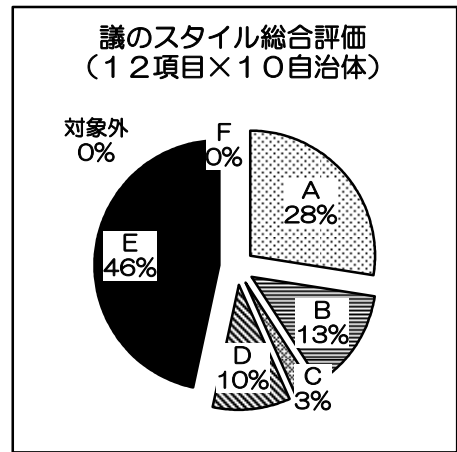
(1)「議のスタイル」の現状と評価

目標 O1：議会基本条例制定への取り組みは、自治体によってかなり温度差があることが伺える。

目標 O2：口利き・あっせん等に対する認識の差から評価が分かれている。

目標 O3：政務調査活動の内容および使途報告の義務づけは、ほとんどの自治体で実施済である。

目標 O4：議会活動に関する情報提供は何らかの形で実施されているがマニフェストで求めている域には達していない。



(2)「議のスタイル」今後の課題と取り組み

各自治体とも議会改革（活性化）として積極的に取り組んでいることが伺える。しかし議会基本条例制定は、政党・会派を超えて取り組むことが必要であり、今後2年間で達成するには今まで以上の取り組みが求められている。また、議会のあり方は、府や市町村などによって求められるものが異なっているケースもままあるが、開かれた議会、活発な議会、そして二元代表制の一翼を担うにたる機能性・機動性の高い議会づくりのために、いっそうの努力を傾注していきたい。

「議のスタイル」評価の詳細

評価基準	「A」実施・達成済	「B」実施中	「C」実施予定	「D」実施の方向
	「E」実施予定なし	「F」その他	「-」対象外	

●各自治体の評価内訳（単位：項目）

	京都府	京都市	向日市	長岡京市	亀岡市	宇治市	城陽市	八幡市	京田辺市	木津川市
A	4	5	1	2	4	4	1	5	4	3
B	3	3	0	4	0	1	3	0	0	2
C	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1
D	4	0	2	0	3	0	2	0	0	1
E	1	4	8	6	4	7	6	7	8	5
F	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
対象外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

●各項目の評価

目標〇1 自治体唯一の議決機関である議会の責務や使命を明確にする										
	京都府	京都市	向日市	長岡京市	亀岡市	宇治市	城陽市	八幡市	京田辺市	木津川市
項目①	D	E	E	E	D	E	E	E	E	D
項目②	D	E	E	B	D	E	E	E	E	E
目標〇2 自治体及び関係団体職員に対する口利き情報を公開する										
項目①	A	A	E	B	E	E	B	E	E	B
項目②	D	A	E	E	E	E	E	E	E	E
目標〇3 政務調査活動の内容および使途報告を義務づける										
項目①	A	A	C	A	A	A	E	A	A	A
項目②	B	B	E	E	E	A	B	A	A	C
項目③	A	A	D	B	A	A	E	A	A	A
項目④	D	E	E	E	E	E	D	E	E	E
目標〇4 議会活動に関する情報を伝える多様な手だてを確保する										
項目①	A	B	D	E	D	E	D	A	E	E
項目②	E	E	E	E	A	E	E	E	E	E
項目③	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A
項目④	B	B	E	B	C	B	B	E	E	B



民主党京都府総支部連合会

〒604-0835 京都市中京区御池通間之町東入高宮町 206 御池ビル2F
電話075-241-4777 FAX075-211-1280
<http://www.dpj-kyoto.net> info@dpj-kyoto.net

マニフェスト「京都スタイル」ホームページ：<http://www.dpj-kyotostyle.net>